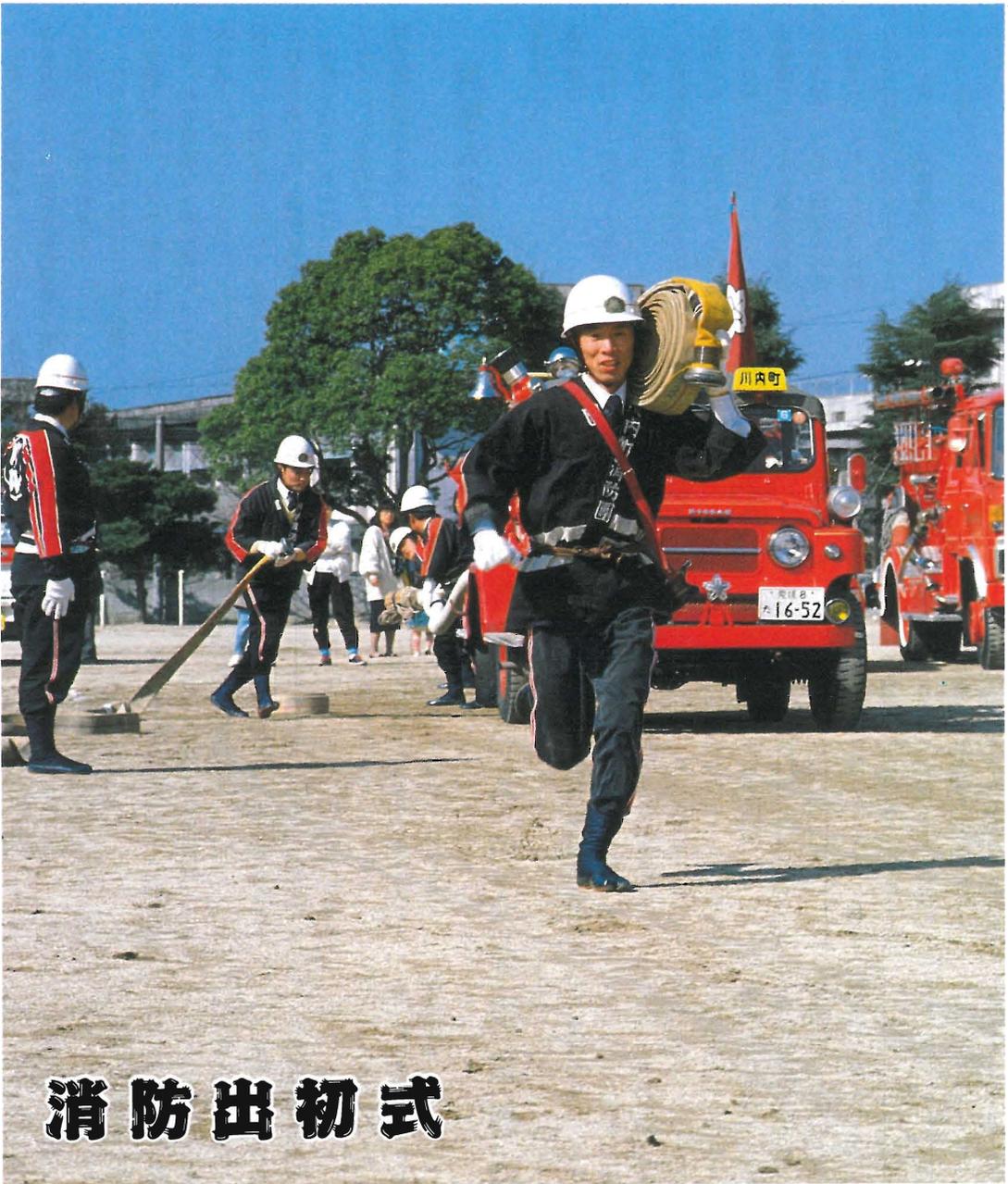




平成 3 年 3 月 20 日 発行

愛媛県温泉郡川内町・編集 川内町総務課・電話 66-2222 有線 2111・印刷 佐川印刷㈱



## 消防出初式

町の動き (3月1日現在) 男4,930人(+4) 女5,484人(-12) 計10,414人(-8) 世帯数3,242(+5)

( ) 内前月比

# 明るい選挙は わたしたち一人一人の手で

「統一地方選挙を前に」——選挙管理委員会——

ことは、選挙年といわれています。今後の地方自治のあり方を方向づける県議会議員選挙、町議会議員選挙、町長選挙などが相ついで行われます。

これらの選挙は、わたしたちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、わたしたちの一票は暮らしをよくするための貴重な「意志表示」です。これからの政治を任せる人を選ぶにあたって、わたしたちは冷静に、悔いのない一票を投じたいものです。そして、みんなの一票が正しく政治に生かされるためには、選挙は公正に行われなければなりません。

四月七日と二十一日の統一選挙を前に、私たちが有権者が心得ておきたい基本的なルールを四月二十一日に行われる予定の町議会議員選挙を例にとって紹介しましょう。

## 選挙人名簿にのっていますか

○有権者とは……

○選挙権は

① 投票日までに満二十歳以上であること。

② 選挙管理委員会が定めた日を基準にして、町内に三か月以上引き続いて住んでいること。

選挙権ができたら選挙管理委員会で作成する永久選挙人名簿に登録され、それから後は異動がなければ格別の届け出などしなくても続いて選挙権があることとなります。ただし、



① 他の市町村へ転出したとき、又は、死亡したとき。  
② 禁治産者の宣告を受けたとき。

③ 禁錮以上の刑の宣言を受け、まだ刑の執行が終っていない場合。

④ 禁錮以上の刑に処せられその執行を受けることがなくなるまでの者。(刑の執行猶予中の者を除く)

⑤ 選挙に関する犯罪により、公民権を停止されたとき。

## いろいろな投票制度

例えば、町議会議員選挙では、  
(1) 昭和四十六年四月二十二日以前に生まれていること。  
(2) 四月十五日現在で、川内町に三か月以上引き続いて住んでいる人(一月十五日以前、川内町に住民登録している人)で、先程の五つの条件に該当しない人は選挙権があります。  
四月二十一日までに死亡したり、投票日の前日(四月二十日)までに他の市町村へ転出すれば選挙権はなくなるわけです。

投票は、投票日に有権者が投票所に行つて、自分で候補者の氏名を書いて投票するのが原則です。しかし、やむを得ない特別の事情の場合は次のような制度が設けられています。

### 代理投票

身体上の故障などのため、自分で投票用紙に候補者の氏名を書くことができない人のために、「代理投票」が認められています。代理投票される方は、選挙当

日投票所の係員にお申し出ください。二人の投票補助者が決められ、一人が候補者の氏名を代筆し、他の一人がそれに立ち会つて代理投票が行われます。投票を補助した者は、その秘密を守らなければなりませんので、誰に投票したかその選挙人の投票秘密は保障されます。

### 点字投票

目の不自由な方は、点字によって投票することができます。

遠慮なく係員に申し出て下さい。

## 不在者投票

投票日に、仕事などの「やむを得ない事情」で投票所に行けない方のために、不在者投票制度が設けられています。

選挙の当日、自ら投票所に行けない「やむを得ない事情」とは、たとえば、次のような場合です。

◎ 選挙人（有権者）が、自分の投票区の区域外で職務に従

事中である場合。（たとえば、出張など）

◎ 選挙人が、やむを得ない業務や事故のため、自分の投票区（川内町）の区域外に旅行中または滞在中の場合。

◎ 選挙人が病気や負傷、妊娠、老衰などのため歩くことが困難な場合。（指定病院に入院中の人は、それぞれの施設の長に申し出れば不在者投票ができます。）

◎ 交通が著しく不便な一定の地域に住んでいる場合や滞在中の場合、あるいは職務に従事中的の場合、これらの人は、告示の日から投票日の前日まで投票をすることができません。

## 郵便による不在者投票

### Ⅱ 在宅投票制度 Ⅱ

身体に重度の障害のある方は、郵便によって不在者投票をすることができません。

この在宅投票ができる人は、身体障害者手帳が交付されている方、または戦傷病者手帳を交付されている方で、その傷害の程度が、一定の基準にあてはまる人に限ります。

なお、郵便で投票する場合は、あらかじめ郵便投票証明書を添えて投票用紙を請求しなければなりません。また、郵送する期間も考慮して、早めに投票用紙を請求し、投票を済ませる必要があります。

### こんな投票は無効です

次のような投票は、無効です。

◎ 投票用紙以外の用紙、たとえば、普通の紙や名刺などに候補者の氏名を書いて投票したもの。

◎ 二人以上の候補者の氏名を書いたもの。

◎ 候補者の氏名のほかに、余計なことを書いたもの。

## 統一地方選挙

今年は、四年に一度の統一

地方選挙の年です。今回の統

一地方選挙の投票日は、都道

府県及び指定都市の議会の議

員の選挙については四月七日、

町村の議会の議員及

び長の選挙について

は四月二十一日です。

地方団体の議会の

議員と長の任期満了

による選挙は、任期

満了の前三十日以内に行う

のが原則ですが、今年是全国

の地方団体の議会の議員と長

の約四割が三月から五月の間

に任期が満了します。

これらの地方選挙について

は、個々バラバラに行うより

は統一して行った方が、住民

の選挙に対する関心が高まり、

自治意識の向上にもつながる

とともに、選挙の管理執行に

についても円滑な運営が期待で

きます。そこで、これらの選

挙については、特例法によっ

て選挙の期日を統一して行お

うというものです。

今回の選挙は、昭和二十二年

に統一地方選挙が行われて以

来、第十二回目にあたりです。

たとえば

・氏名を、○や「」（印

などで囲んだもの

・氏名の下に「へ」「え」「さ

んへ」などと書いたもの。

◎ 候補者の氏名を自書しない

もの。たとえば、ゴム印を使

用したものです。



### 暮らしの中の自治用語

満了の前三十日以内に行うのが原則ですが、今年是全国の地方団体の議会の議員と長の約四割が三月から五月の間

の約四割が三月から五月の間

たとえば

・氏名を、○や「」（印

などで囲んだもの

・氏名の下に「へ」「え」「さ

んへ」などと書いたもの。

◎ 候補者の氏名を自書しない

もの。たとえば、ゴム印を使

用したものです。

この一票に大きな願いをこめて投票  
きれいで公正な選挙はみんなの願い

告示の日から投票日の前日まで投票をすることができません。不在者投票をされる場合、詳しいことは、選挙管理委員会におたずねください。

### こんな投票は無効です

次のような投票は、無効です。

◎ 投票用紙以外の用紙、たとえば、普通の紙や名刺などに候補者の氏名を書いて投票したもの。

◎ 二人以上の候補者の氏名を書いたもの。

◎ 候補者の氏名のほかに、余計なことを書いたもの。

## 投票時間

投票時間は、午前七時から午後六時までです。午後六時に投票所へ到着していれば、その人は投票することができます。

## 有権者数は

七、七五五名

川内町の有権者数は、昨年十二月二十九日に行われた愛媛県知事選挙の永久選挙人名簿の登録者数を調べましたところ、

男子 三、六〇七名  
女子 四、一四八名  
計 七、七五五名

でした。

## 明るく

きれいな選挙で

選ぶ目、選ぶ耳、選ぶ心を養い、その日のために真実を見極め、他人の意見や干渉にまどわされずに、よりよい代表を選びましょう。とくに、地縁、血縁、義理、人情にしばられる悪習を

## 県議・町議選挙日程表

選挙の種類	愛媛県議会議員選挙	町議会議員選挙
告示日	3月29日	4月16日
投票日	4月7日	4月21日
投票時間	午前7時から午後6時まで	午前7時から午後6時まで
不在者投票できる期間	3月29日から4月6日まで	4月16日から4月20日まで
選挙人名簿に登録するための基準日	3月28日	4月15日
選挙資格を登録する日	3月28日	4月15日
選挙権を有するための住所要件	平成2年12月28日以前から引き続き川内町に住所を有すること	平成3年1月15日以前から引き続き川内町に住所を有すること
選挙権を有するための年齢要件	昭和46年4月8日以前に生れた者	昭和46年4月22日以前に生れた者
永久選挙人名簿縦覧期間(自分が選挙人名簿に載っているかどうか確認する期間)	平成3年3月29日 ↓ 平成3年3月30日	平成3年3月16日 ↓ 平成3年3月17日

打ち破る勇気を持ち合わせたいものです。選挙は、誰かにさしずされたり、強制されて行うものではありません。自分自身の意見と判断によって、投票したいものです。

また、すでに広報等でご紹介しております、平成二年二月改

正となりました寄付等に関する公職選挙法の改正内容を十分ご理解いただいて、「贈らない、もらわない、求めない」の三ない運動を全町民で守り、金のかからない、きれいな選挙を実現しましょう。

—ゴールデンウィークに心と体の「洗濯」を—  
しっかりと休んで 心身をリフレッシュ!

ゴールデンウィークは、「みどりの日(4月29日)」や「こどもの日(5月5日)」など、国民の祝日が集中しているので、連続休暇をとりやすい時季といえます。また、この時季は気候に恵まれているので、ピクニックやハイキングなどの屋外活動を楽しむには最適です。皆さんも、ゴールデンウィークに連続休暇をとって、心身のリフレッシュをされてはいかがでしょうか。



## ●春の農作業安全月間(四～五月)

## 農作業中の事故を防ぼう

農作業中に起こる、死亡・重傷事故などが依然として減っていません。死亡事故だけみても、年間約三百五十件発生し、その七割が農業機械で作業しているときに起こったものです。特に、乗用型トラクターの転落・転倒によるものが目立っています。

国では、こうした事故を防ぐため、「農業機械化促進法」に基づき、農機具型式検査などの基準を、平成三年度から改訂しました。これにより、安全キャブやフレームをつけたトラクターの供給体制が整うようになりました。また、いま使用しているトラクターに、安全キャブやフレームがついていなければ、事故を防ぐためにできるだけ早くつけてください。農作業の安全は、あなた自身のためばかりでなく家族のためでもあります。



# 重信町・川内町 消防出初式

幼・少年消防クラブによる防火演技など

○愛媛県知事表彰

本部班長 重松 強

第一分団副分団長 佐伯 文夫

第七分団班長 高須賀正憲

○愛媛県消防協会長表彰

○功績章

第三分団分団長 菅野 謙一

第二分団副分団長 寺川 健治

○規律章

第五分団副分団長 大野 峯雄

○勤続章

本部班長 林 宏保

第二分団班長 近藤 孝男

第三分団班長 東 義隆

第四分団班長 佐伯 賢二

第六分団班長 渡部 武雄

第七分団班長 緒方 博

第八分団班長 松本 則昭

○中央消防団連合会長表彰

第一分団班長 大島 哲也

第一分団班長 村上 祐一

第二分団班長 渡部 幸弘

第二分団班長 山下健四郎

第三分団班長 戒能 光信

第四分団副分団長 首藤鬼代志

第五分団班長 花山 道法

第六分団班長 田井 淳一

第七分団班長 橋本 等

第八分団班長 宮内 和豊

○東温消防事務組合長表彰

東温防火管理者連絡協議会

○川内町長表彰

第一分団班長 高須賀清一

第一分団班長 関口 初美

第二分団班長 小倉 隆則

第二分団班長 近藤 光廣

第三分団班長 近藤 太郎

第三分団班長 大野 功

第三分団班長 杉原 和美

第四分団班長 小倉 繁一

第四分団班長 武智 元親

第四分団班長 三河健二郎

第四分団班長 渡部 徳増

第五分団班長 大野 稔

第五分団班長 渡部光右衛

第六分団班長 渡部 清美

第六分団班長 白戸 宏一

第七分団班長 藤岡 学

第七分団班長 松本喜久夫

第八分団班長 橋本 政雄

第八分団班長 大西 久則

第八分団班長 高須賀良一

## サークル 紹介

### 初心者歓迎

### 川柳教室

考えを

変えればふっと

出る笑い

年の豆

持てあましてる

背の丸さ

日頃ふと心に浮かんだ事を、  
毎日使っている言葉で、五・  
七・五にまとめて見ませんか？  
人生の真を知り、情を解し、  
美をもとめて未来へ夢を馳せ、  
過去をふり返ってみませんか。  
多数のご参加をお待ちして  
おります。

入会申し込みは、

町教育委員会又は、

川柳もぐく吟社事務局

上 砂 山本 アツ子

NTT 六六一二三〇一

有 線 五二六六

三月三日(日)重信中学校運動場で、平成三年重信町・川内町消防出初式が行われました。出初式には、両町の消防団員、東温消防署員をはじめ、東温防火管理者連絡協議会、婦人防火クラブ、北吉井幼稚園・幼年消防クラブ、拝志小学校・少年消防クラブなど約七百五十人が参加し、午前九時三十分の開式の

後、人員報告、服装及び機械器具点検、続いて消防団によるポンプ操法や幼・少年防火クラブの演技や消火訓練が披露されました。その後、分列行進、表彰が行われ、正午に終了しました。川内町における被表彰者は次のとおりです。

(敬称略)

# 被表彰者の横顔

消防功勞により

桑原貞利さん(下古市)

県政発足記念日

知事表彰



平成三年二月二十日県庁で行われた、平成二年度愛媛県政発足記念日知事表彰において、消防団長の桑原さんが消防功勞により、受賞されました。

桑原さんは、昭和二十九年一月に旧川上村消防団第八分団団員を拜命以来、今日に至るまでの三十六年の永きにわたり、最高幹部である団長までの要職を歴任し、その間団員の指揮統率は勿論のこと、組織の改善等社会奉仕の精神に徹し、消防事業

の発展に尽くされた功績が認められ、今回受賞されたものです。

預金二、〇〇〇回達成

白戸歌子さん(和田丸)

川内郵便局長表彰

平成三年二月十九日、預金回数千回を達成したとして、川内郵便局長から表彰されました。白戸さんが、この預金を始められたのは昭和五十二年九月、



勲五等瑞宝章受章

元川内町議会議長

故菅野藤吉さん(原沖)

去る十二月十九日逝去された菅野さんは、生前川内町議會議員として、地方自治に多大のご功績があったとして受賞されたものです。

三月十六日県庁で行われた伝達式には、ご遺族が参列され知事から直接伝達されました。

当時小学四年・一年の二人のお孫さんから「敬老の日おめでとう」ともらったお金をきっかけに、始められたそうです。預金の名前も、お孫さんの発案により「ハッピー預金」と名づけ、以来千回郵便局へ自らの健康づくりと預金を目標に通われ、今回の受賞となったものです。

白戸さんは、今後も健康づくりと、新たに千回達成を目標にチャレンジされるそうです。本当におめでとうございます。今後とも、お元気で目標達成されることをお祈り申し上げます。

## — 子供の交通事故防止 — 習慣になるまで 何度もルールを教える

### 子供の行動特性

① 一つのことには注意が向くと、まわりのものが目に入らなくなるものです。ボールが道路へ転がっていったり、道路の向こう側にいるお母さんを見ついたりすると、急に道路へ飛び出したりします。

### 子供の交通事故の特徴

や行動特性について正しく理解し、子供を悲惨な交通事故から守りましょう。

① 子供の交通事故の原因の大半は、道路への「飛び出し」と「車の直前直後の横断」によるものです。

② 事故が多いのは、午後二時から六時までの時間帯です。

③ 自宅から事故発生地までの距離をみると、ほとんどが自宅から五百メートル以内で発生しています。



② 物事を単純にしか理解できません。例えば、手を挙げさえすれば車は必ず止まってくれるものと思ひ込み、車の停止を確認しないまま道路を渡り出します。

③ 何かうれしいことがあると、うきうきして落ち着きがなくな

## 交通事故のご相談は 相談センターへ(無料)

○専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

○相談日 月曜から金曜  
午前9時半  
～午後4時40分

○弁護士相談日

毎週木曜日  
午後1時～4時

社団法人日本損害保険協会  
松山自動車保険請求相談センター  
松山市花園町1-3  
日本生命松山市駅前ビル六階  
TEL 45-2335

◎電話のご相談もお受けします。

り、反対に、しかられたりすると、そのことで頭がいっぱいになり、まわりのことを考えられなくなりります。

④「あぶないよ」とか「気を付けて」というような抽象的な言葉だけでは理解できません。

⑤信号を無視して道路を横断する大人を見たりすると、子供はすぐにマネをするものです。

⑥いつも通る道路では交通ルールを守ることができても、別の道路でそれを応用して守ることはなかなかできません。

### 子供の遊び場所の近くは

### スピードを落とすとして運転

このように、子供は心身とも

に未熟で、考え方や行動も大人とは異っている面があります。以上のような子供の特性を踏まえたうえで、保護者、特にお母さんにお願います。子供に交通安全の基本的ルールを教えるときは、ふだん子供が利用している道路などで、具体的に、習慣になるまで何度も繰り返し教えるようにしてください。また、ドライバーの方にもお願いします。子供がいつ飛び出してくるかわからない……このことを十分認識し、裏通りや公園など、子供の遊び場所の近くを通るときは特にスピードを落とすなど、注意して運転してください。

# || 園歌・園章きまる ||

## 川内保育園



### || 園 章 ||

保育園は、今年で創立二十周年を迎え、二月十日に、記念式典を始め多催な記念行事を実施しました。

その一環として、園児の健やかな成長をイメージした、明るくてさわやかな園歌・園章を広く町民の皆様から募集していただきましたが、この程決まりましたので、ご紹介いたします。

園歌については、応募作品二十五点あり、厳正な審査の結果、一ヶ谷の石田加代子さんの作品が選ばれました。さらに、元川中教頭の野口多喜夫先生が作曲し、すばらしい園歌ができあがりました。

又、園章は応募作品二十八点あり、審査の結果八幡の渡部利彦さんの作品が選ばれました。

多数のご応募いただき、まことにありがとうございます。紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。

## == 川内保育園の歌 == 川内保育園の歌

一、かがやくひとみきらきら

おでこのあせもきらきら

わんぱくさかりさ

ほくたちは

どろんこあそび

みずあそび

どろんこあそび

みずあそび

ほくはだいすき

すきすきすきすきさらさら

かわうちほいくん

二、まぶしいおひさまきらきら

みどりのそよかせさらさら

なきむしおこりんぼ

さーおいで

なかよしこよし

てをつなごう

なかよしこよし

てをつなごう

わたしはだいすき

すきすきすきすきさらさら

かわうちほいくん

☆ この三つが、いつもバラバラよく保てることを、シーソーの形でイメージ付けました。

☆ 左の子供は、いつも元気に遊べる、丈夫な体を表しました。

☆ 右の子供は、友達や、動物、草花などを思いやる心、優しさを表しました。

# 川内の民話

その 32

○ 平和の神靈若宮神社

○ 柏大明神

— 滑川

ふるさとの記録より

## 平和の神靈

### 若宮神社

明治六年、政府は国民皆兵、富国強兵を目指して、徴兵令を布告した。男子二十歳になる

と、全員徴兵検査を受けさせ、合格した者は入隊させ軍事教育をほどこした。最初は三か年の実役だった。

満期除隊後といえども、一旦緩急(まんいちさしせまつた)状態(かた)あれば、赤紙(召集令状)一枚で応召(おうしょう)、戦場へ赴かねばならなかった。

この軍国主義は日本国中に漲り、軍人になることを無上の名誉とし、家の誇りとした。

そうした世相とは裏腹に、内密に徴兵の忌避(いやがって避けること)を願う人もあったこ

とも否めない。働き盛りの若者が三か年も、軍隊に奉公することとは、一家に取って大きな打撃であったであろうし、また中には、人間として自由、平等を願う軍隊のような強制、訓練に耐えられない人もいた。

若宮神社の神靈は、その由緒から平和を愛し、戦争否定の守護神と崇められ信仰されていた。そこで誰言うともなく、

徴兵のがれの悲痛な願いは、噂となり、呪文のように口から口へと広がった。当時徴兵検査に合格していても人員の都合で「くじ

のがれ」の制度があつて入隊を免除されるので、せめてこの「くじ」にあやかりたいと祈念する家族もいた。

この社は、その筋の弾圧を受けたという噂はなかつ

たが、世を憚りながらご利益に預かりたいと、密かに参拝する人は後を絶たなかつたようだ。

国道十一号線 落出から滑川の谷を十キロ、悪路を徒歩で海上部落まで行く。ここから更に道は狭く坂道になっていて、その両側に紅白の幟が立ちならび、荷馬も通りにくい状態だった。社には祈念の餅や菓子類が供えられていたという。

大東亜戦後四十年、平和蘇った今日も、旗こそないが、お供物が飾られて昔話はまだ生きています。



柏大明神

## 柏大明神

今から八百年程前源平合戦の時、平家は敗れ、源氏に追われて「海上新田の森」に落ちのびた。「東の谷」「西の谷」「南の森」と我が陣地を敵に覺られないようにしながらここまで逃げて来たのである。

一人の若い武将が頑強なる部下を引きつれ、前の滝に見張りの番を立て、源氏軍を迎え討つ作戦中、突然源氏の大軍が現れた。武将は驚き、いち早く本陣に知らさねば危ういと思い、大声をあげて本陣に知らせた。

しかし、自分は源氏の矢にあたり無念の最後を遂げた。村人がその勇猛果敢な武将の遺骸を抱き上げて見ると、御首に「柏」の一字があつた。忠勇無比の若武者に感激し、滝下に埋め懇ろに葬り、祠を作り「柏大明神」と名付け、村の守護神として一年一度のお祭りをしていく。

4月20日から

土曜日

外来診療休診

愛媛大学医学部附属病院

国家公務員の週休二日制については、昭和六十三年五月の閣議により決定され、既に国立大学においても病院部門を除いて週四十時間勤務制が試行実施されております。このたび病院部門についても、四月から週四十時間勤務制の試行を実施することといたしました。

したがいまして、四月二十日(土)から土曜日における外来診療を全診療科休診と致します。

なお、救急患者等につきましては、三年度設置予定の救急部等に対応することとしますので、お知らせするとともに、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

# 同和教育

## みんなの幸せを

### 願って

教育委員会

## オールロマンス

### 事件について

一九五一年（昭和二十六年）  
京都市の保健所に勤めていた一職員が、「オールロマンス」という雑誌に、市内の同和地区を舞台にした差別的な小説を書きました。

部落解放全国委員会は、悪質な差別事件として取り上げたが個人の責任をせめるだけでは問題の本質的な解決にならないという考え方に立ち、市側との話し合いが行われました。それも大変民主的であるといわれていた市長さんのもとに起ったのです。

部落解放委員会は、この雑誌を市長さんに提出しました。一

読んで、「これはけしからん。さつそくこの職員をやめさせます。」と市長は、差別の責任をその職員一人だけの問題にしようと思いました。

「いや、市長さん。私たちはこれを書いた職員をやめさせようと抗議してきたではありません。むしろこの作者は、あなたの差別市政を正直にありのままに書いていると思うのです。本当の差別者は、市長さん、あなたですよ。だから抗議にきたのです。」

「えっ…。とんでもない。私が差別者なんて。私は、同和地区の人とはふだん非常に懇意におつきあいしております。」

市長は、むきになって弁解しました。しかし、部落解放委員会の人々は静かにきり出ししました。

「市長さん、私たちはあなた個人をとにかく言いに来たのではありません。あなたがあなたの行政の長として、あなたがあずかっている京都市の行政が同和地区を差別していることを言おうとしているのです。」

「市の行政が？…差別している？…よくわかりませんが、市の行政は絶対に公平に、市民にサービスしていると思うのですが。」

「そうでしょうか。それでは実際に差別行政であるかないか具体的に話し合います。まず、総務、建設、衛生、福祉、労働の各部長クラスの人を全部集めて下さい。教育長、警察部長、消防長も。」

「消防長まで呼ぶのですか。」  
やがて、会議室の中央テーブルの上に、京都市の大きな白地図が広げられ、そのまわりを市長、各部長、部落解放委員会の人々がとりかこんで席につきました。

「それでは、今から申し上げることがらにあてはまる町や区域について、担当の部長は赤丸

でそこをかこんでください。」

- ①市内で専用上水道のほとんどのない町
- ②下水道の通っていない町
- ③各戸に便所がなく、共同で使っている町
- ④不良住宅が建て込んでいる町、等

十件のことについて調べました。「まだまだありますが、いかがですか？ 赤丸でかこまれた町、区域は何という町で、どんな区域でしょうか。」



同和教育研究大会

みると、七カ所の同和地区だけに七重、八重の丸が赤く記されているのでした。そこで、部落解放委員会の側から、

「これらの同和地区住民も、市民ですね。市民であるなら、京都市民として平等な行政サービスを受ける権利があるはずですよ。」

ところが事実のように、同和地区をほったらかしにしているのは、差別そのものです。こうした多くの問題をかかえた町や地域こそ、いの一、何をいしてもサービスすべきでないでしょうか？ それが本当の公平、平等というものです。」

いならば部長たちは、お互いに顔を合わせ、なるほど、とうなずかずにはいられませんでした。これを契機として、行政への要求運動が各地で取り組まれていくようになり、差別のために劣悪な条件のもとにおかれていた部落の住宅改善、道路整備、教育環境の整備、健康増進などの諸施策は少しずつ実現していき

# 婦人会

## だより

### 会員の

### 声・声・声

川内町に来て五年になります  
が、それまで在宅住まいだった  
ので、婦人会活動について全々  
知りませんでした。

ところがこの一年間、いろい  
ろな行事に参加させていただい  
て、はじめて婦人会の活動を知  
る事が出来ました。

その間、本部役員さんはじめ各  
支部長さんや会員の皆様が協力し  
て幅広い活動に取り組み、懸命に  
実践されている事に深く胸打た  
れ、すばらしい事だと思いました。  
平成二年度の行事は敬老会で  
始まりました。カラオケの上手  
な人、そしてその歌に合わせて  
ダンスをする人、皆様とても若々  
しく穏やかなお顔で、とても楽  
しそうでした。和気あいあいの

内に時間は過ぎていきました。  
独居老人訪問では、お花のお  
好きな方で、季節時の花を咲か  
せていて、私達もすっかり楽し  
ませていただきました。

国民文化祭のお手伝いをさせ  
ていただいたときは、国内外の  
人々の華やかなオープニングパ  
レードを見る事ができて感激し  
ました。

その他、研修・三世代交流・  
花いっぱい運動・ゴミ問題・三  
恵ホームの布団作り  
などと、色々な行事  
をするなかで、沢山  
の人達と出会えた事  
に感謝しています。

人々との触れ合いつ  
て大切だなあと、つ  
くづく思いました。  
皆様ありがとうございます。  
ございました。

○ゴミの出し方が変  
わって来ました。  
よくなりましたね。

○今までは何でも捨  
てていたけれど、  
ゴミの中にも役に

立つ物がある事を知りました。  
これは婦人会のお陰です。

○小さな買物袋等に無造作に入  
れて袋の口が開いて中からゴ  
ミがはみ出ているのを見かけ  
ます。回収者の方には大変ご  
迷惑を掛けていると思います。  
袋の口をしっかりとしめたい  
ものです。

○ごみ回収指定日をきちんと守  
るように、全町民が必掛けて  
欲しいです。

○生ゴミの水切り・ビン缶を他  
のゴミと一緒にしない等、最  
低のエチケットだけは守るよ  
う全町民が協力して欲しい。

○個人が、もつと考えて欲しい。  
○今まで何気なく出していたゴ  
ミの一つ一つに関心を持ち、  
「物を大切に」する一事を子供  
にも言って整理しています。

○役員になってゴミ問題にも関  
心を持つようになりました。  
これを機会に、会などで少  
でも多くの方に関心を持って  
貰うよう、話し合いたいです。

○ゴミ問題については婦人会の  
努力のお陰で関心を持たれる  
方が増えた事を喜ばしく思い  
ます。が、まだまだ、ゴミ集  
収日に古新聞等の資源ゴミが  
出ているのを見かけます。こ  
れを婦人会の有資源回収日に  
出して貰いたいと思います。



文化祭にたくさんの不用品ご協力ありがとうございました

世界保健デー（4月7日）

## 健康を守ろう！ 病気からも災害からも



# カメラ レポート



相之谷側で貫通を喜ぶ関係者

3/15 四国縦貫自動車道添谷トンネル  
(1,400m) 貫通式

添谷トンネル貫通へ最後の発破ボタン  
を押す伊賀知事(手前)と田中日本道路  
公団高松建設局長



3/12 川上小学校校外授業  
飯盒炊飯 (重信川河川敷)



3/10 公民館対抗300歳駅伝大会

- |    |         |           |
|----|---------|-----------|
| 1位 | 南方東部公民館 | 1時間16分15秒 |
| 2位 | 則之内西公民館 | 1時間17分27秒 |
| 3位 | 北方東部公民館 | 1時間18分44秒 |

## 第4回川内町バドミントン大会

1. 日 時  
平成3年4月14日(日) 午前9時
2. 場 所 勤労者体育センター
3. 参加資格 川内町内に在住の者及び勤務している  
者で中学生以上の者
4. 競技方法 ダブルスのみ(一人でも参加可)
5. クラス別 A・B・C・Dの4クラス
6. 表 彰 1位 賞状、優勝杯  
2位 賞状  
3位 賞状
7. 参加料 1チーム 200円(1人100円)
8. 申込先及び問合せ

川内町体育協会事務局(教育委員会内)

TEL 66-4721  
有線 5911  
5855





# 犬を飼っている方は 登録と狂犬病予防注射を

飼い犬は、毎年1回の登録と狂犬病予防注射を受けなければなりません。4月22日から25日まで、次の日程で地区巡回を実施いたします。近くの場所で受けてください。

1. 料 金 4,620円 (注射料 2,520円・登録料 2,100円)

## 日程表

4月22日(月)		4月23日(火)		4月24日(水)		4月25日(木)	
9:30~ 10:00	川内保育園	9:30~ 10:15	横灘団地集会所	9:30~ 9:50	天神住宅	9:30~ 9:40	畑川電話中継所
10:05~ 10:20	中の町集会所	10:20~ 10:30	前松瀬川公民館	9:55~ 10:10	西組青年会館	9:45~ 10:00	南方西公民館
10:25~ 10:40	町西公民館	10:35~ 10:40	原集会所	10:15~ 10:30	揚神社	10:05~ 10:20	北八幡集会所
10:45~ 11:00	高須賀薬品店	10:45~ 10:50	鳥の子集会所	10:35~ 10:45	東中村集会所	10:25~ 10:55	大西燃料店北側
11:05~ 11:15	南方東公民館	11:00~ 11:10	三軒屋橋	10:50~ 11:20	北方公民館	11:00~ 11:25	西中村集会所
11:20~ 11:30	板戸集会所	11:15~ 11:20	三軒屋上バス停	11:25~ 11:30	上海上バス停	11:30~ 12:00	川上農協
11:35~ 11:45	向井川橋	11:25~ 11:40	奥松瀬川公民館	11:35~ 11:50	下海上集会所	13:00~ 13:15	則之内
11:50~ 12:00	高木集会所	11:45~ 11:50	五柱神社	11:55~ 12:00	西古市集会所	13:20~ 13:35	則之内公民館
13:00~ 13:10	土谷札場	11:55~ 12:00	川筋木炭庫	13:00~ 13:15	和田丸公民館	13:40~ 13:50	永野集会所
13:15~ 13:40	土谷公民館	13:00~ 13:20	徳吉村上店	13:20~ 13:35	西谷小学校	13:55~ 14:25	三内農協
13:45~ 13:50	落出	13:25~ 13:35	音田杉原店	13:40~ 13:50	井内公民館	14:30~ 15:00	健康センター
13:55~ 14:00	弥助成下	13:40~ 14:00	河之内公民館	14:00~ 14:10	井内西集会所		
14:05~ 14:10	郷入口	14:05~ 14:20	狩場バス停	14:20~ 14:30	北間バス停		
14:15~ 14:25	滑川消防詰所	14:25~ 14:35	白猪屋店	14:35~ 14:45	川東公民館		
14:30~ 14:40	梅藪杉原店	14:45~ 15:00	日浦公民館	14:50~ 15:00	菅野勝氏宅下		
14:50~ 15:00	海上車庫						

## ミセスのための「歯の健康相談」のご案内

松山中央保健所では、80歳で20本自分の歯を残すことを目標に、8020運動をすすめています。

あなたも歯の健康度チェックを受けてみませんか。

1. 日 時 毎月第1木曜日 13時~15時

2. 場 所 松山中央保健所

3. 内 容 ①歯槽ノロー検査

②ブラッシング

③歯科健診

④その他

※希望者には母子手帳の記入をします。

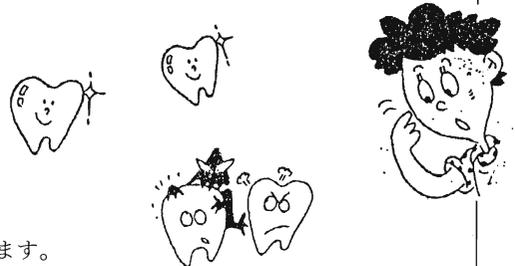
4. 申し込み方法

松山市北持田町132

愛媛県松山中央保健所へ、8時30分~17時までにお電話下さい。(予約制)

電話41-1111 (内線291・261)

5. その他 料金 無料



# 温泉と♨

## サウナを考える

### 健康情報シリーズ③

#### 温泉水が からだに及ぼす 影響

##### 温泉水の物理的作用

温泉に入ると、皮膚を介して、  
温熱、水圧、浮力などの作用を  
うけます。

##### ○温熱がからだに与える作用

(一)温度による血圧の変動——  
日本人は一般に、四十二度以上  
の熱めの湯を好みます。このよ  
うな高温浴では、入浴直後に血  
圧が上昇します。そして二、三  
分ほどで落ち着いて、やがてか  
らだが温まると血圧は再び上昇  
をはじめます。浴槽からあがる  
と下がりはじめ、しだいに入浴  
前の状態に戻ります。この血圧  
の上昇は湯温が高いほど、また  
血圧の高い人ほど急激です。一  
方、四十度以下のぬるめの湯で

は、血圧の変動は少ないことが  
知られています。

(二)入浴と脈拍の変化——脈拍  
(心拍数)は、湯の温度が高く  
なるほど増加することが知られ  
ています。

以上のことから、血圧の高い  
人、心臓の弱い人、また、高齢  
者の場合は、ぬるめの温度での  
入浴がすすめられます。

##### ○静水圧がからだに与える作用

首まで浴槽につかると、水圧  
(静水圧)によって、下肢の周  
囲、腹囲、胸囲が縮みます。

静水圧によって、からだ全体  
が圧されると、血液の循環がよ  
くなつて呼吸数も少しふえます。  
また血管が圧迫されて血液がいつ  
せいに心臓に戻ってくるので、  
心臓の働きも活発になります。

##### ○浮力がからだに与える作用

浴槽内では浮力により体重が  
軽くなるので、運動がしやすく  
なります。水中で、手や足を動  
かすと、水の抵抗も加わって、  
筋力を増す訓練になります。こ  
のため、筋力が弱まった運動機  
能障害のリハビリテーションに  
利用されています。

# 国保 だより

## 保険証が四月一日から更新

現在使っている保険証は、三  
月三十一日で有効期限切れとな  
ります。  
新しい保険証は、現在使用中  
の保険証と引き替えに三月下旬  
に区長さんを通じてお渡ししま  
す。なお受取りにあたっては、

必ず裏面に書いてある「注意事  
項」に目を通して、氏名、生年  
月日、住所などの記載事項にも  
誤りがないかどうかを確認して

みんなを守ろう みんなの国保!!  
国保は助けあいの保険



### ●こんなときには届出を!

●異動があったときから14日以内にすませましょう。

	こんなとき	持参するもの
国保に入るとき	他市区町村から転入して来たとき	印かん、転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	印かん、健保の離脱証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
	子供が生まれたとき	印かん、保険証、母子手帳
国保をやめるとき	他市区町村へ転出したとき	印かん、保険証
	他の健康保険に加入したとき	印かん、国保と健保の保険証
	生活保護を受けることになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、死亡証明書
その他	退職者医療制度に該当したとき	印かん、年金証書、保険証
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、保険証
	住所、世帯主、氏名、続柄などが変わったとき	印かん、保険証
	保険証をなくしたり、よごれて使えなくなったとき	印かん、身分を証明するもの、使えなくなった保険証
	修学のため子供が他の市区町村に下宿するとき 旅行などで別個の保険証がほしいとき	印かん、保険証、在学証明書 印かん、保険証

(保険税の納入は期日内に!)

下さい。間違いがあれば役場福祉課保険係まで届け出て訂正を受けて下さい。

なお、特別な事情がないのに保険税を滞納している方には、保険証の代わりに被保険者資格証明書を別の方法でお渡しします。

### ○保険証は大切に使いましょう。

保険証は、国保の被保険者の資格証明書であるとともに、医療機関にかかるときの受診券でもある大切なものです。日頃の取り扱いに気をつけて大切に保管して下さい。

### 国保の届出は

#### 必ず十四日以内に

しましょう

四月は、新社会人や進学する学生にとって新しい世界に入っていく希望に満ちた時期です。転入や転出など人の動きもいちだんと多くなってきました。

これに伴って国保にはいる人や国保をやめる人も増えてきます。国保の資格の得喪及び変更の届(別表参照)は、忘れずに必ず十四日以内にしなければなら

りません。窓口は福祉課保険係です。

### ○新社会人になられた方は……

職場の健康保険(社会保険)の適用を受けることになったら印かんと国保及び新しい社会保険の保険証を持参して、国保をやめる手続きをとって下さい。

### ○進学された方(修学のため親元を離れて他市町村に住むこととなる学生)は……

保険証は原則として一世帯一枚ですが、このような場合には申請により特別に①(マルガク)の保険証の交付が受けられます。手続きは印かん、保険証及び在学証明書が必要です。(保険係)

# 税のおはなし

## 求められる意欲

東京商工会議所の調査によると、経営者が若手社員に期待す

る資質として第一に挙げるのは「意欲」とか。四月、今年も意欲に満ちた多くの若者が社会人の仲間入りをします。

税金の関係では、この時間、確定申告を終えてホッとひと息というところでしょうか。

### ▽確定申告の内容をもう一度確認

平成二年分の所得税と、個人事業者の消費税の確定申告、ほとんどの方は滞りなくお済みになったことと思いますが、ここでもう一度申告内容に間違いがなかったか確認をお願いします。そして、もし間違いが見つかったときは、次の方法で訂正してください。

### ◎税額を多く申告していたとき

「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。税務署に用意してある更正の請求届に必要な事項を記入して提出してください。

更正の請求ができる期間は申告期限から一年以内ですから、平成二年分の所得税の確定申告については平成四年三月十六日、個人事業者消費税の確定申

告については、平成四年四月一日までとなります。

### ◎税額を少なく申告していたとき

「修正申告」をして、不足している税金を納める必要があります。

### ◎確定申告を忘れていたとき

「期限後申告」をして税金を納める必要があります。いずれについても、必要な用紙は税務署にあります。「修正申告」「期限後申告」は気が付いたらなるべく速かに行ってください。場合によっては延滞税や加算税がかかることがあります。

## 固定資産の

### 評価替えについて

平成三年度は固定資産の評価替えが行われます。

土地・家屋に対して課する固定資産税は、三年ごとの基準年度に限って評価替えが行われ、土地又は家屋の価格を決定することになっています。平成三年度は、この基準年度にあたるため、三年ぶりに評価替えが行わ

れます。

川内町の土地の評価については、国・県が示す地価公示価格や売買実例価格など、地価の動向を考慮しながら近隣町村の均衡をとり、愛媛県固定資産評価審議会を経て川内町の地目別基準地価格が示され、これに基づき町内の標準地ごとの価格を決定しました。



この結果土地の評価価格は宅地一・〇八七倍から一・一九倍、農地は田が一・〇二倍、畑は一・〇二三倍、山林は据置きとなりました。また家屋についても評価替えを行い、昭和五十二年以前の家屋については、近年の物価等の上昇率に比べて経過年数による減価率の方が少ないため平成二年度の価格が据置かれます。昭和五十三年以降の家屋については減価償却により前

年度価格より下がる家屋もあります。

これらの評価額については法律の改正により四月一日から二十日までの間、縦覧に供していただきますから税務課の窓口で縦覧をして下さい。

川内町の各地目別基準地価額は次のとおりです。

- 宅地 南方五九二番の五 一㎡当り 三、一〇〇円
- 田 北方甲二五八番 一、〇〇〇㎡当り 一三、四〇〇円
- 畑 松瀬川甲一八五番の一 一、〇〇〇㎡当り 六、五〇〇円
- 山林 河之内三六七番の二 一、〇〇〇㎡当り 三〇、七〇〇円

### 固定資産

### 課税台帳の

### 縦覧について

地方税法の規定により、四月一日より四月二十日までの間、役場税務課において、固定資産課税台帳の縦覧を行います。ご自分の土地や建物の価格をお確かめになりたい方は、期間中無料でご覧になれますので、お気軽におこし下さい。

# 年金 あれこれ

## 学生も全員 国民年金に 加入します

四月一日から二十歳以上の学生の皆さんも全員国民年金に加入することが義務づけられました。忘れずに加入手続をとって下さい。

保険料は月額九千円となっております。納め忘れないように、保険料をまとめて納める前納制度や口座振替を利用されると便利です。

保険料を納めることが難しい場合には、保険料の支払いを免除される制度があります。

免除の基準は、学生には収入能力がないことから、一般の方よりも低くなっています。免除の手続きを希望される方は役場福祉課国民年金係までお問い合わせください。



### ●免除される一例

(サラリーマン4人世帯で学生1人の場合)

	国 公 立	私 立
親と同居	年収 約600万円以下	年収 約680万円以下
親と別居	年収 約660万円以下	年収 約740万円以下

## 戸籍の窓

(二月分 受付・敬称略)

お誕生おめでとございます

住所	保護者	続柄	名前	生年月日
川内マンション	田井能 範定	長男	康男	3・1・25
永野	小倉 眞昭	長女	粹	3・2・5
森 洲之内	洲之内 俊	長女	縁	3・2・9
森 白石裕喜	白石 裕喜	長女	安耶花	3・2・18
八幡	渡部 浩一	長男	海	3・2・14
吉久	相原 一昭	長男	一輝	3・2・22

ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	世帯主	死亡年月日
天神	石山 貞一	84	石山 貞一	3・2・2
ガリラヤ荘	高野 カツ	95	高野 カツ	3・2・3
東中村	佐伯 綱次	93	佐伯 清治	3・2・4
ガリラヤ荘	菅野 カヲル	80	菅野 カヲル	3・2・1
ガリラヤ荘	佐伯 タマヨ	88	佐伯 タマヨ	3・2・10
宝泉	二神 カン	88	二神 キシエ	3・2・20
ガリラヤ荘	中野 ナカ	96	中野 ナカ	3・2・22

## 4月健康センターだより

5日(金)	こころの健康相談 (センター)
10日(水)	ツベルクリン反応検査 (西谷小、川上小)
11日(木)	育児学級 (センター)
12日(金)	B C G接種 (西谷小、川上小)
15日(月)	三種混合予防接種 (センター)
17日(水)	ツベルクリン反応検査 (東谷小、川内中)
18日(木)	1才6カ月児健診 (センター)
19日(金)	B C G接種 (東谷小、川内中)
26日(金)	成人健康相談 (センター)
29日(月)	みどりの日
毎月曜日	不用犬買い上げ
毎水曜日	健康相談、栄養相談、妊婦健康相談 母子手帳交付 (センター) 機能回復訓練事業 (ガラリヤ荘)
当番医	
7日(日)	十全病院 (南方) 66-5011
14日(日)	藤石クリニック (志津川) 64-1234
21日(日)	西野医院 (横河原) 64-2152
28日(日)	山本内科 (北方) 66-2066
29日(月)	重信クリニック (志津川) 64-1188

# 文芸

## 川内吟社

### 三月例会蝸谷選



ヒカンザクラ

ライバルといふ友ありて卒業す  
池川 水穂

卒業や通学自転車拭き納め  
高須賀清江

声高く返事し卒業證書受く  
田中 乃武

山一つ賣りて留学卒業す  
菅野 竜子

若草や幼なき歩調に合はず唄  
楠 治子

万葉の色とも萌えて草若し  
渡部 那美

卒業式一つの嗚咽広がりぬ  
池川 蝸谷

若草や足裏に応ふ地の温み  
戒能 美沙

潮騒を聞き夜なりけり籬の宿  
小倉 静波

若草野口笛吹けば戻る犬  
熊田 慶一

卒業や明日は父母待つふるさと  
近藤 乙鳥

胸張つて父の母校を卒業す  
大西 律子

檀本 君子



サクらは日本の春を代表する花です。しかし、日本列島は南北に長い為、その開花時期は場所によってかなり違ってきます。

この時期、サクらの開花した地区と開花していない地区の境に線を引くと、天気図の前線のようになります。これを、通称「サクラ前線」といっています。サクらの開花の観測は、全国百二十か所の気象台や観測所でやっています。ソメイヨシノが中心ですが、沖繩はヒカンザクラ、北海道はチシマザクラとエゾザクラが対象です。平均開花時期は、沖縄県・名護でヒカンザクラが元日ごろ、それから北上を続け、四、五月の大型連休ごろには、津軽海峡を渡って北海道に達します。一番遅いのは根室で、五月二十日ごろにチシマザクラが開花します。日本列島の縦断におよそ半年

## サクラ前線

もかかるのです。こうした植物による季節観測は、ほかの植物でも行っていますが、サクらのほかに、「紅葉前線」がよく知られています。

最近、話題になっているのが、高速道路のサクラ前線です。全国の高速道路のサービスエリアやパーキングエリアに、「高速道路のサクラ前線」として、合計十八万本のサクらの木が植えられています。ドライブ中にサクらが咲いていたり、咲いていなかったり……サクラ前線の進み具合が分かって、おもしろいものです。

春は、みどりが萌えつつ季節でもあります。四月二十九日の「みどりの日」を最終日にした一週間は、「みどりの週間」で、各地でみどり豊かな国土を守り育てる行事が行われます。

